

経済的支援制度についてのご案内(学部生)

1 授業料減免及び各種奨学金等 (留学生以外)

※詳細は本学Webサイトで確認してください。

制 度			概要・手続方法	基準・参照サイト
日本学生支援機構奨学金	給付奨学金	高等教育修学支援新制度 (授業料等減免)	・国が実施する高等教育の修学支援新制度は『入学料・授業料の減免』と『日本学生支援機構 (JASSO) による返還不要な給付奨学金』が一体となった制度です。 ・多子世帯の学生に対する大学の授業料等の無償化はこの制度に則って実施されます。 ・授業料等減免の支援を受けるためには、日本学生支援機構の給付奨学金への申し込みが必要です。定期採用は年2回 (春・秋)、申込期間が設けられます。※家計急変、緊急・応急採用は事由発生後に随時申し込むことができます。	①学業 ②家計 (収入・資産) ③入学時期 ④在留資格等 の基準・要件をすべて満たす者 
	貸与奨学金		・卒業後に返還が必要な奨学金です。無利子の「第一種」、有利子の「第二種」があります。	上記のほか、⑤過去の利用状況、⑥債務の状況等の基準・要件をすべて満たす者 
名市大生スタート支援奨学金 (学部新入生)		給付 (一時金)	基準に該当する新入生に6万円の一時金を支給します。 ※申込みの機会は入学した年度 (4月中旬) の一度のみ	両親等 (生計維持者) の住民税所得割額が非課税の世帯に属する者 
その他奨学金		給付等 貸与	本学に募集案内が届いた場合、学内掲示板、学務情報システム (Live Campus U) 等から詳細を案内しています。	団体・法人等の募集要項によります。 

※ 被災、生計維持者の失職、死亡等により家計が急変した場合は、授業料減免や日本学生支援機構奨学金の支援を受けられる場合があります。事由が発生したら、すみやかに学生課学生支援担当までご相談ください。

2 授業料減免及び各種奨学金等 (留学生対象)

制 度			概要・手続方法	基準・参照サイト
授業料減免			基準に基づき、授業料の全額・1/2 額・1/4額を減免します。	経済基準・成績基準を満たす者 
その他奨学金		給付等	本学に募集案内が届いた場合、本学Webサイト、学内掲示板、学務情報システム (Live Campus U) でお知らせします。	団体・法人等の募集要項によります。 

3 問合せ先

<留学生以外> 学生課 (学生支援担当)

TEL : 052-872-5042

E-mail : scholarship@sec.nagoya-cu.ac.jp

<留学生> 国際課

TEL : 052-872-5163

E-mail : ryugaku@sec.nagoya-cu.ac.jp

場所 : 滝子キャンパス 3号館1階 窓口対応時間 : 8時45分～17時15分 (土日祝日及び12月29日～1月3日を除く)

4 その他

〔日本政策金融公庫〕 国の教育ローン : 利用には、世帯年収制限などの要件があります。

〔名古屋市立大学生生活協同組合 本部 052-881-5906〕

一般財団法人全国大学生協連奨学財団「たすけあい奨学制度」 : 生協組合員の扶養者が死亡した場合に支給

CO・OP学生総合共済 : 入学時に加入 (任意) した方